

収 支 報 告 書



令和 4 年分
(令和 年 月 日開催分)

- 1 政治団体の名称 (ふりがな) りっけんみんしゅとうかごしまけんたいさんくそうしぶ
立憲民主党鹿児島県第3区総支部
- 2 主たる事務所の所在地 鹿児島県薩摩川内市御陵下町27-23
- 3 代表者の氏名 野間 健
- 4 会計責任者の氏名 湯野 修一

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党の支部
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 野間 芳香

(電話) 0996-22-1505

(電話) _____

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/>	有
<input checked="" type="checkbox"/>	無
公職の種類 _____	
資金管理団体の届出をした者の氏名 _____	

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 <u>野間 健</u>	
公職の種類 <u>衆議院議員(候補者)</u>	

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日 から	令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日 から	令和 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「0」とすること。

1 収支の総括表

収 入 総 額	A (①+②)	十億	百万	千	円	
(前年からの繰越額)	①					
(本年の収入額)	②					
支 出 総 額	B					
翌年への繰越額	A-B					

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額	十億	百万	千	円
員 数 (党費又は会費を納入した実人数を記載すること)				

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附				0	内訳は(その7)へ
〔 うち 特 定 寄 附 〕				0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附				0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附				0	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)				0	
〔 寄 附 の うち 寄 附 の 〕 〔 あ っ せ ん に よ る も の 〕				0	内訳は(その8)へ
イ 政 党 匿 名 寄 附				0	内訳は(その9)へ
合 計 (ア+イ)				0	

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は、政治資金規正法では、寄附として取扱われるため、本欄ではなく、寄附の欄に記載すること。

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入													
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額								年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考		
	億	千	百	十	千	百	十	百					
立憲民主党本部		2	5	0	0	0	0	0	4	4	1	東京都千代田区平河町 2-12-4 ふじビル3F	政党交付金受取
立憲民主党本部			2	5	0	0	0	0	4	7	1	東京都千代田区平河町 2-12-4 ふじビル3F	政党交付金受取
立憲民主党本部			2	5	0	0	0	0	4	10	20	東京都千代田区平河町 2-12-4 ふじビル3F	政党交付金受取
立憲民主党本部			2	5	0	0	0	0	4	12	2	東京都千代田区永田町 1-11-1	政党交付金受取
こ の 頁 の 小 計			1	0	0	0	0	0					
合 計			1	0	0	0	0	0					

(備考) 1 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称、主たる事務所の所在地、当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

(その6)

(6) その他の収入					
摘 要	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
こ の 頁 の 小 計				0	
1 件 10 万 円 未 満 の も の				14	
合 計				14	

- (備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってなされたときは、その合計金額)が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその額及び年月日を記載し、1件当たりの金額が10万円未満のものについては一括してその合計金額を「1件10万円未満のもの」欄に記載すること。
- 2 「摘要」欄には、収入の基因となった事実を具体的に記載すること。
- 3 「備考」欄には、年月日を記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表											
項 目		金 額								備 考	
1	経 常 経 費	十億	百万	千	円						
(1)	人 件 費		2	5	7	1	1	6	0		
(2)	光 熱 水 費			1	3	5	9	3	1		
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費		3	0	2	1	0	5	9		
(4)	事 務 所 費		3	0	4	8	9	9	4		
	小 計		8	7	7	7	1	4	4	① ((1)~(4)の合計)	
2	政 治 活 動 費	十億	百万	千	円						
(1)	組 織 活 動 費			3	8	0	5	8	6		
(2)	選 挙 関 係 費								0		
(3)	機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費		1	2	1	5	8	2	4	ア~エの合計を記載すること	
	ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費								0		
	イ 宣 伝 事 業 費		1	2	1	5	8	2	4		
	ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費								0		
	エ そ の 他 の 事 業 費								0		
(4)	調 査 研 究 費			1	8	6	9	0	6		
(5)	寄 附 ・ 交 付 金								0		
(6)	そ の 他 の 経 費								0		
	小 計		1	7	8	3	3	1	6	② ((1)~(6)の合計)	
	合 計		1	0	5	6	0	4	6	0	①+② ✓

内訳は様式
(その14)へ
※資金管理団体および国会議員
関係政治団体のみ

内訳は様式
(その15)へ

→ 合計額が様式(その2)の支出総額(B)と一致すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳							項目別区分 光熱水費					
支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考		
	千円	百円	十円	円	角	分						
電気代				1	4	0	0	0	令和4年2月15日	九州電力福岡管内営業所	鹿児島県薩摩川内市西向田町6-26	
"				1	1	0	0	0	4月3日	九州電力福岡管内営業所	鹿児島県薩摩川内市西向田町6-26	
"				1	7	0	0	0	4月8日	九州電力福岡管内営業所	鹿児島県薩摩川内市西向田町6-26	
"				1	9	0	0	0	4月9日	九州電力福岡管内営業所	鹿児島県薩摩川内市西向田町6-26	
"				1	5	0	0	0	4月10日	九州電力福岡管内営業所	鹿児島県薩摩川内市西向田町6-26	
この頁の小計				7	6	0	0	0				
その他の支出				5	9	9	3	1				
合 計				1	3	5	9	3				

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳					項目別区分 備品・消耗品費				
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考	
	千	百	十	円					
ガソリン代	1	4	9	5	2	4 1 14	南丸忠商事	鹿児島県薩摩川内市入来町副田2185	
名刺代	1	6	5	0	0	4 1 14	南精光社印刷	鹿児島県薩摩川内市中郷町5038-2	
ガソリン代	1	8	4	0	7	4 1 14	南恒森石油	鹿児島県姶良市東餅田1733-1	
"	2	0	9	4	2	4 1 14	井上石油㈱	鹿児島県鹿児島市堀江町10-1	
コピーカウント代	2	1	1	3	9	4 1 14	南文友社	鹿児島県薩摩川内市大小路町8-15	
ガソリン代	2	1	5	4	1	4 1 14	(有)エイコー石油	鹿児島県出水市武本190-1	
"	4	0	4	8	7	4 1 14	南日石油㈱	鹿児島県薩摩川内市上川内町4032	
"	2	9	6	4	6	4 1 17	(株)TANAKA	鹿児島県薩摩川内市若松町8-23	
"	1	2	4	1	5	4 2 15	南恒森石油	鹿児島県姶良市東餅田1733-1	
コピーカウント代	1	3	3	4	9	4 2 15	南文友社	鹿児島県薩摩川内市大小路町8-15	
ガソリン代	1	3	3	5	5	4 2 15	井上石油㈱	鹿児島県鹿児島市堀江町10-1	
"	2	0	2	8	4	4 2 15	(株)TANAKA	鹿児島県薩摩川内市若松町8-23	
"	2	9	2	9	1	4 2 15	南日石油㈱	鹿児島県薩摩川内市上川内町4032	
"	3	0	2	7	2	4 2 15	小牟田石油店	鹿児島県薩摩川内市中郷町2854	
"	3	6	6	4	4	4 2 15	(有)エイコー石油	鹿児島県出水市武本190-1	
この頁の小計	3	3	9	2	2	4			
その他の支出									
合 計									

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳										項目別区分 備品・消耗品費					
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
	千	百	十	千	百	十	千	百	十						
事務用品代				1	2	2	1	0		4	3	4	(有) 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
ガソリン代				2	7	6	5	0		4	3	10	(株) TANAKA	鹿児島県薩摩川内市若松町8-23	
"				3	4	8	1	2		4	3	14	井上石油㈱	鹿児島県鹿児島市堀江町10-1	
車両修理代				1	7	4	3	0	0	4	3	15	(有) 小園自動車商会	鹿児島県薩摩川内市東開間町11-7	
文具代				1	6	5	0	1		4	3	15	㈱オフィスヨービジネス	静岡県静岡市駿河区南町1-13横山ビル3階	
ガソリン代				1	9	1	3	0		4	3	15	(有) エイコー石油	鹿児島県出水市武本190-1	
コピーカウント代				3	5	7	2	8		4	3	15	㈱文友社	鹿児島県薩摩川内市大小路町8-15	
ガソリン代				3	9	7	8	6		4	3	15	南日石油㈱	鹿児島県薩摩川内市上川内町4032	
"				1	4	5	8	8		4	4	15	井上石油㈱	鹿児島県鹿児島市堀江町10-1	
"				2	9	1	6	4		4	4	15	南日石油㈱	鹿児島県薩摩川内市上川内町4032	
コピーカウント代				2	9	8	4	7		4	4	15	㈱文友社	鹿児島県薩摩川内市大小路町8-15	
ガソリン代				3	4	8	6	9		4	4	15	(有) エイコー石油	鹿児島県出水市武本190-1	
"				4	5	5	9	9		4	4	15	(株) TANAKA	鹿児島県薩摩川内市若松町8-23	
封筒印刷代				1	0	5	0	5	0	4	4	15	㈱精光社印刷	鹿児島県薩摩川内市中郷町5038-2	
ガソリン代				1	7	7	5	5		4	4	18	㈱丸忠商事	鹿児島県薩摩川内市入来町副田2185	
この頁の小計				6	3	6	9	8	9						
その他の支出															
合 計															

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳					項目別区分 備品・消耗品費			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
文房具代		千	百	十	円	令和4年5月6日	(有) 南信堂 東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
ガソリン代		千	百	十	円	4月5日12	井上石油㈱	鹿児島県鹿児島市堀江町10-1
"		千	百	十	円	4月5日13	㈱丸忠商事	鹿児島県薩摩川内市入来町副田2185
"		千	百	十	円	4月5日13	(有) エイコー石油	鹿児島県出水市武本190-1
"		千	百	十	円	4月5日13	(株) TANARA	鹿児島県薩摩川内市若松町8-23
"		千	百	十	円	4月5日13	南日石油㈱	鹿児島県薩摩川内市上川内町4032
コピーカウント代		千	百	十	円	4月5日13	㈱文友社	鹿児島県薩摩川内市大小路町8-15
名刺代		千	百	十	円	4月5日16	㈱精光社印刷	鹿児島県薩摩川内市中郷町5038-2
ガソリン代		千	百	十	円	4月6日14	井上石油㈱	鹿児島県鹿児島市堀江町10-1
"		千	百	十	円	4月6日15	(株) TANAKA	鹿児島県薩摩川内市若松町8-23
"		千	百	十	円	4月6日15	㈱丸忠商事	鹿児島県薩摩川内市入来町副田2185
"		千	百	十	円	4月6日15	南日石油㈱	鹿児島県薩摩川内市上川内町4032
"		千	百	十	円	4月6日15	(有) エイコー石油	鹿児島県出水市武本190-1
タイヤ代		千	百	十	円	4月6日15	(有) 中原タイヤ商会	鹿児島県薩摩川内市上川内町5240
コピーカウント代		千	百	十	円	4月6日15	㈱文友社	鹿児島県薩摩川内市大小路町8-15
この頁の小計		千	百	十	円			
その他の支出		千	百	十	円			
合 計		千	百	十	円			

- (備考) 1 資金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳					項目別区分 備品・消耗品費								
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考					
	千円	百円	十円	円									
文房具代			1	1	5	5	9	4	6	16	㈱オフィスヨービジネス	静岡県静岡市駿河区南町1-13横山ビル3階	
タイヤ代			2	3	1	0	0	4	7	15	(有)小園自動車商会	鹿児島県薩摩川内市東開町11-7	
エアコン修理			3	6	7	4	0	4	7	15	田中空調	鹿児島県鹿児島市岡之町3156-2	
ガソリン代			1	6	1	6	9	4	7	15	(株) TANAKA	鹿児島県薩摩川内市若松町8-23	
ラベル紙代			1	6	4	4	6	4	7	15	SMBCファイナンス株式会社	愛知県名古屋市中丸の内3-23-20	
名刺代			1	7	6	0	0	4	7	15	㈱精光社印刷	鹿児島県薩摩川内市中郷町5038-2	
ガソリン代			2	4	5	2	0	4	7	15	(有)エイコー石油	鹿児島県出水市武本190-1	
"			3	4	9	8	3	4	7	15	南日石油㈱	鹿児島県薩摩川内市上川内町4032	
コピー機カウ ント料			6	5	0	1	4	4	7	15	㈱文友社	鹿児島県薩摩川内市大小路町8-15	
ガソリン代			1	2	5	4	9	4	7	22	㈱丸忠商事	鹿児島県薩摩川内市入来町副田2185	
"			1	1	3	7	4	4	8	16	(株) TANAKA	鹿児島県薩摩川内市若松町8-23	
"			1	2	0	0	5	4	8	16	㈱丸忠商事	鹿児島県薩摩川内市入来町副田2185	
コピーカウ ント代			2	8	1	7	5	4	8	16	㈱文友社	鹿児島県薩摩川内市大小路町8-15	
ガソリン代			5	8	6	4	8	4	8	16	南日石油㈱	鹿児島県薩摩川内市上川内町4032	
"			4	9	8	3	6	4	8	19	(有)エイコー石油	鹿児島県出水市武本190-1	
この頁の小計			4	1	8	7	1	8					
その他の支出													
合 計													

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分 備品・消耗品費			
支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備考
ガソリン代		千円	万円	2 6 0 0 3	令和4 9 14	井上石油株式会社	鹿児島県鹿児島市堀江町10-1
名刺代				1 1 0 0 0	4 9 15	南精光社印刷	鹿児島県薩摩川内市中郷町5038-2
コピーカウント代				1 4 5 0 5	4 9 15	榊文友社	鹿児島県薩摩川内市大小路町8-15
ガソリン代				1 6 2 9 7	4 9 15	南丸忠商事	鹿児島県薩摩川内市入来町副田2185
"				1 8 1 7 4	4 9 15	(株) TANAKA	鹿児島県薩摩川内市若松町8-23
"				3 2 3 7 9	4 9 15	南日石油株式会社	鹿児島県薩摩川内市上川内町4032
"				4 4 7 5 6	4 9 15	(有) エイコー石油	鹿児島県出水市武本190-1
"				1 1 3 9 2	4 10 14	南恒森石油	鹿児島県姶良市東餅田1733-1
名刺代				1 4 3 0 0	4 10 14	南精光社印刷	鹿児島県薩摩川内市中郷町5038-2
ガソリン代				1 6 1 2 5	4 10 14	南丸忠商事	鹿児島県薩摩川内市入来町副田2185
"				2 2 3 8 2	4 10 14	南日石油株式会社	鹿児島県薩摩川内市上川内町4032
"				3 8 5 4 9	4 10 14	井上石油株式会社	鹿児島県鹿児島市堀江町10-1
"				5 3 0 2 7	4 10 14	(有) エイコー石油	鹿児島県出水市武本190-1
"				1 2 7 7 9	4 10 17	(株) TANAKA	鹿児島県薩摩川内市若松町8-23
"				3 1 7 8 7	4 11 14	井上石油株式会社	鹿児島県鹿児島市堀江町10-1
この頁の小計				3 6 3 4 5 5			
その他の支出							
合計							

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳				項目別区分 備品・消耗品費						
支出の目的	金			額			年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十位	百位	千位	十位	百位	千位				
車検・修理代			148	600	4	11	15	(有)小園自動車商会	鹿児島県薩摩川内市東開聞町11-7	
ガソリン代			223	64	4	11	15	(株) TANAKA	鹿児島県薩摩川内市若松町8-23	
"			392	24	4	11	15	(有) エイコー石油	鹿児島県出水市武本190-1	
"			122	19	4	11	16	岡丸忠商事	鹿児島県薩摩川内市入来町副田2185	
事務用品代			205	80	4	12	7	(有) 南信堂	東京都千代田区九段南3-7-7南信堂ビル	
ガソリン代			205	38	4	12	14	井上石油㈱	鹿児島県鹿児島市堀江町10-1	
"			119	77	4	12	15	(株) TANAKA	鹿児島県薩摩川内市若松町8-23	
名刺代			143	00	4	12	15	岡精光社印刷	鹿児島県薩摩川内市中郷町5038-2	
ガソリン代			255	96	4	12	15	(有) エイコー石油	鹿児島県出水市武本190-1	
"			470	23	4	12	15	南日石油㈱	鹿児島県薩摩川内市上川内町4032	
"			127	94	4	12	16	岡丸忠商事	鹿児島県薩摩川内市入来町副田2185	
この頁の小計			375	215						
その他の支出			379	967						
合計			302	1059						

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分 事務所費				
支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名（団体 にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体 にあつては、主たる事務所の所在地）	備 考
	千円	百円	千円	百円	円				
宅急便代			1	8	9	8	4	4 1 14 ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2丁目16-10
政治資金管理・使 途経費システム代			1	3	2	0	0	4 1 14 システム技術研究所	東京都調布市小島町1-11-21調布ふじ村ビル201号
警備料			1	1	0	0	0	4 1 14 ㈱ゼンケイ	鹿児島県鹿児島市錦江町7-35
リース代保険代			3	2	1	8	0	4 1 14 (株) REVIVAL	鹿児島県薩摩川内市東郷町谷淵5100-2
自動車保険料			9	0	2	7	0	4 1 17 損害保険ジャパン㈱	東京都新宿区西新宿1-26-1
家賃			8	0	0	0	0	4 1 21 松元宗雄	鹿児島県薩摩川内市小倉町5949-1
電話代			1	8	8	4	5	4 1 24 NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1
貸貸料			4	0	0	0	0	4 1 25 植田 利一	鹿児島県日置市伊集院町妙円寺1-117-6
警備料			1	1	0	0	0	4 2 15 ㈱ゼンケイ	鹿児島県鹿児島市錦江町7-35
レンタル車両保険 代			2	0	2	6	0	4 2 15 ㈱REVIVAL	鹿児島県薩摩川内市東郷町谷淵5100-2
貸貸料			4	0	0	0	0	4 2 25 植田 利一	鹿児島県日置市伊集院町妙円寺1-117-6
監査料			1	9	9	5	8	4 2 25 奥 康己	鹿児島県薩摩川内市中郷町6550-1
家賃			8	0	0	0	0	4 2 28 松元宗雄	鹿児島県薩摩川内市小倉町5949-1
宅急便代			1	0	0	9	8	4 3 15 ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2丁目16-10
電話代			1	4	2	1	5	4 3 15 NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1
この頁の小計			6	1	8	8	1	0	
その他の支出									
合 計									

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳										項目別区分 事務所費			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	千円	百円	十円	円	角	分	厘	微	塵				
警備料				1	1	0	0	0	0	令和4年3月15日	榑ゼンケイ	鹿児島県鹿児島市錦江町7-35	
自動車保険料				1	1	3	5	0		4年3月15日	損害保険ジャパン㈱	東京都新宿区西新宿1-26-1	
"				6	9	0	7	0		4年3月15日	損害保険ジャパン㈱	東京都新宿区西新宿1-26-1	
賃貸料				4	0	0	0	0		4年3月25日	植田 利一	鹿児島県日置市伊集院町妙円寺1-117-6	
家賃				8	0	0	0	0		4年3月25日	松元宗雄	鹿児島県薩摩川内市小倉町5949-1	
電話代				1	7	3	5	2		4年4月5日	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
警備料				1	1	0	0	0		4年4月15日	榑ゼンケイ	鹿児島県鹿児島市錦江町7-35	
賃貸料				4	0	0	0	0		4年4月25日	植田 利一	鹿児島県日置市伊集院町妙円寺1-117-6	
家賃				8	0	0	0	0		4年4月25日	松元宗雄	鹿児島県薩摩川内市小倉町5949-1	
電話代				1	5	6	6	1		4年4月27日	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
政治資金監査報酬				1	9	9	5	8		4年5月12日	奥 康己	鹿児島県薩摩川内市中郷町6550-1	
警備料				1	1	0	0	0		4年5月13日	榑ゼンケイ	鹿児島県鹿児島市錦江町7-35	
自動車税				1	5	7	0	0		4年5月21日	鹿児島県地域振興局長	鹿児島県鹿児島市谷山港2-5-1	
自動車保険料				2	5	6	1	0		4年5月21日	損害保険ジャパン㈱	東京都新宿区西新宿1-26-1	
自動車税				3	9	5	0	0		4年5月21日	鹿児島県地域振興局長	鹿児島県鹿児島市谷山港2-5-1	
この頁の小計				4	8	7	2	0	1				
その他の支出													
合 計													

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳							項目別区分 事務所費						
支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考			
	千円	百円	十円	円	角	分							
賃貸料				4	0	0	0	0	4 5 25	植田 利一	鹿児島県日置市伊集院町妙円寺1-117-6		
家賃				8	0	0	0	0	4 5 25	松元宗雄	鹿児島県薩摩川内市小倉町5949-1		
電話代				2	2	2	7	7	4 5 30	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1		
警備料				1	1	0	0	0	4 6 15	㈱ゼンケイ	鹿児島県鹿児島市錦江町7-35		
宅急便代				6	5	3	1	8	4 6 16	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2丁目16-10		
家賃				8	0	0	0	0	4 6 24	松元宗雄	鹿児島県薩摩川内市小倉町5949-1		
賃貸料				4	0	0	0	0	4 6 25	植田 利一	鹿児島県日置市伊集院町妙円寺1-117-6		
電話代				1	7	7	7	6	4 6 30	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1		
車検代				9	6	0	0	0	4 6 30	㈱神岡自動車	鹿児島県いちき串木野市西薩町17-11		
宅急便代				1	9	8	0	0	4 7 15	ヤマト運輸㈱	東京都中央区銀座2丁目16-10		
警備料				1	1	0	0	0	4 7 15	㈱ゼンケイ	鹿児島県鹿児島市錦江町7-35		
自動車保険料				1	1	4	9	3	0	4 7 15	損害保険ジャパン㈱	東京都新宿区西新宿1-26-1	
賃貸料				4	0	0	0	0	4 7 25	植田 利一	鹿児島県日置市伊集院町妙円寺1-117-6		
家賃				8	0	0	0	0	4 7 25	松元宗雄	鹿児島県薩摩川内市小倉町5949-1		
電話代				2	5	6	8	9	4 8 4	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1		
この頁の小計				7	4	3	7	9	0				
その他の支出													
合 計													

- (備考) 1 資金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
- 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
- 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳										項目別区分 事務所費			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	千円	百円	十円	円	角	分	厘	微	塵				
警備料			1	1	0	0	0	0	0	4 8 16	関ゼンケイ	鹿児島県鹿児島市錦江町7-35	
電話代			2	1	0	2	3			4 8 23	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
賃貸料			4	0	0	0	0			4 8 25	植田 利一	鹿児島県日置市伊集院町妙円寺1-117-6	
家賃			8	0	0	0	0			4 8 25	松元宗雄	鹿児島県薩摩川内市小倉町5949-1	
警備料			1	1	0	0	0			4 9 15	関ゼンケイ	鹿児島県鹿児島市錦江町7-35	
家賃			8	0	0	0	0			4 9 21	松元宗雄	鹿児島県薩摩川内市小倉町5949-1	
賃貸料			4	0	0	0	0			4 9 25	植田 利一	鹿児島県日置市伊集院町妙円寺1-117-6	
電話代			1	8	9	6	4			4 9 29	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
警備料			1	1	0	0	0			4 10 14	関ゼンケイ	鹿児島県鹿児島市錦江町7-35	
車検代			6	7	0	0	0			4 10 14	(有)小園自動車商会	鹿児島県薩摩川内市東開町11-7	
賃貸料			4	0	0	0	0			4 10 25	植田 利一	鹿児島県日置市伊集院町妙円寺1-117-6	
家賃			8	0	0	0	0			4 10 26	松元宗雄	鹿児島県薩摩川内市小倉町5949-1	
電話代			1	7	3	9	6			4 10 28	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
警備料			1	1	0	0	0			4 11 15	関ゼンケイ	鹿児島県鹿児島市錦江町7-35	
借料損料賃貸料			4	0	0	0	0			4 11 25	植田利一	鹿児島県日置市伊集院町妙円寺1-117-6	
この頁の小計			5	6	8	3	8	3					
その他の支出													
合 計													

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その14)

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳					項目別区分 事務所費						
支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考		
家賃			8	0	0	0	0	4 11 25	松元宗雄	鹿児島県薩摩川内市小倉町5949-1	
電話代			1	6	9	9	9	4 12 2	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
郵便代			3	3	3	2	0	4 12 12	日本郵便㈱	東京都千代田区大手町2-3-1	
自動車保険料			9	1	9	7	0	4 12 13	損害保険ジャパン㈱	東京都新宿区西新宿1-26-1	
警備料			1	1	0	0	0	4 12 15	㈱ゼンケイ	鹿児島県鹿児島市錦江町7-35	
賃貸料			4	0	0	0	0	4 12 20	榎田利一	鹿児島県口置市伊集院町妙円寺1-117-6	
家賃			8	0	0	0	0	4 12 20	松元宗雄	鹿児島県薩摩川内市小倉町5949-1	
電話代			1	9	3	3	1	4 12 22	NTTファイナンス㈱	東京都港区芝浦1-2-1	
この頁の小計			3	7	2	6	2	0			
その他の支出			2	5	8	1	9	0			
合 計			3	0	4	8	9	9	4		

- (備考)
- 1 資金管理団体として指定されていた期間(国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。)に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。
 - 3 「支出の目的」の欄には、該当支出の目的を具体的に記載すること。
 - 4 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 組織活動費(渉外費)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計								0
その他の支出				7	1	1	0	
合計				7	1	1	0	

← (その13) の

(備考) 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。

3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 組織活動費(旅費交通費)				
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
航空券代						1	4	8	9	0	令和 4 2 10	スカイマーク㈱	東京都大田区羽田空港3-5-7	
”						2	4	6	5	4	4 3 7	さくらトラベル	東京都中央区銀座5-6-16 4階	
乗車券代						1	3	3	2	0	4 5 16	九州旅客鉄道㈱	福岡県福岡市博多区博多前駅3丁目25-21	
航空券代						3	3	3	7	0	4 6 13	㈱JTB 国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1衆議院第一 議員会館内地下4階	
”						3	9	9	7	0	4 7 13	㈱全日本旅行センター	鹿児島県鹿児島市与次郎1-8-3	
この頁の小計						1	2	6	2	0	4			
その他の支出						2	0	1	4	5	0			
合 計						3	2	7	6	5	4			

← (その13) の

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 組織活動費(会議費)			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
食事代		千円	万円	円	令和 4.11.22	関ニュートーカーヨー衆議院第二議員会館店	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館	
この頁の小計				1 3 0 2 0				
その他の支出				3 2 8 0 2				
合計				4 5 8 2 2				

← (その13) の

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 宣伝事業費(遊説費)			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	千	百	十	千	百	十	千	百	十				
広報スピーカー取 付け代				4	6	2	0	0		令和 4 2 15	田頭電機	鹿児島県薩摩川内市国分寺町4166	
この頁の小計				4	6	2	0	0					
その他の支出								0					
合 計				4	6	2	0	0					

← (その13) の

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 宣伝事業費(宣伝広報費)			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備 考
	千円	百円	十円	円	角	分	厘	微	塵				
ポスター用材料代				7	1	2	8	0		令和4年2月15日	岡山元製材所	鹿児島県薩摩川内市上川内町3980	
ホームページ管理費				3	9	6	0	0		4 2 25	ジンシステム	鹿児島県霧島市隼人町小田2969-2	
国会だより印刷代				7	7	0	0	0		4 3 15	尚精光社印刷	鹿児島県薩摩川内市中郷町5038-2	
WEBサーバー、ドメイン利用料				3	1	2	4	0		4 4 15	皓ヘルプ	鹿児島県霧島市溝辺町麓4198-1	
ため書きポスター印刷代				1	1	4	4	0	0	4 4 15	皓オフセット	鹿児島県薩摩川内市中郷町6338-1	
国会だより印刷代				2	0	1	8	5	0	4 6 15	尚精光社印刷	鹿児島県薩摩川内市中郷町5038-2	
看板用杭代				1	5	4	0	0		4 8 16	岡川内木材センター	鹿児島県薩摩川内市百次町288	
ポスター用杭、板代				9	1	5	2	0		4 10 14	岡山元製材所	鹿児島県薩摩川内市上川内町3980	
看板用杭、パネル代				7	2	3	8	0		4 10 14	岡川内木材センター	鹿児島県薩摩川内市百次町288	
看板用杭・ベニア代				1	8	4	6	9	0	4 11 15	岡川内木材センター	鹿児島県薩摩川内市百次町288	
杭・板代				1	0	3	6	2	0	4 11 15	岡山元製材所	鹿児島県薩摩川内市上川内町3980	
ポスター用板・杭代				2	4	2	0	0		4 12 15	岡山元製材所	鹿児島県薩摩川内市上川内町3980	
ポスター用板代				9	1	9	6	0		4 12 15	岡川内木材センター	鹿児島県薩摩川内市百次町288	
この頁の小計				1	1	1	9	1	4				
その他の支出				5	0	4	8	4					
合 計				1	1	6	9	6	2				

← (その13) の

(備考)

- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については、その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的、金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には、当該支出の目的を具体的に記載すること。
- 3 支出のうち、上記により明細を記載した以外のものについては、「その他の支出」欄にまとめて、その合計金額のみ記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳										項目別区分 調査研究費(資料費)			
支出の目的	金 額									年月日	支出を受けた者の氏名(団体 にあつては, その名称)	支出を受けた者の住所(団体 にあつては, 主たる事務所の所在地)	備 考
	千	百	十	千	百	十	千	百	十				
書籍購入費				1	2	6	3	9		令和 4 11 2	ジュンク堂書店渋谷店	東京都渋谷区道玄坂2-24-1東急百貨店本店7F	
地図ソフト使用料				1	1	8	8	0	0	4 7 15	ジャックジャパン㈱	東京都渋谷区渋谷1-12-12宮益坂東豊エステート8階	
この頁の小計				1	3	1	4	3	9				
その他の支出				5	5	4	6	7					
合 計				1	8	6	9	0	6				

← (その13) の

- (備考)
- 1 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が5万円以上の支出については, その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては, その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的, 金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には, 当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち, 1件当たりの金額(数回にわたってされたときはその合計金額)が1万円を超える支出については, その支出を受けた者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつては, その名称及び主たる事務所の所在地)並びに当該支出の目的, 金額及び年月日を該当欄に記載すること。「支出の目的」の欄には, 当該支出の目的を具体的に記載すること。
 - 3 支出のうち, 上記により明細を記載した以外のものについては, 「その他の支出」欄にまとめて, その合計金額のみ記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

- (備考) 1 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「☑」を記入すること。
2 「有」に記入した場合、項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- ② 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 4 月 28 日

政治団体の名称 **立憲民主党鹿児島県第3区総支部**

会計責任者の氏名 **為野修一**

代表者の氏名 (解散団体のみ)



(注) 「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名 (解散団体のみ)」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

令和5年4月28日

立憲民主党鹿児島県第3区総支部

代表 野間 健 殿

登録政治資金監査人 奥 康 己

登録番号 第1457号

研修終了年月日 平成21年5月22日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党鹿児島県第3区総支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、立憲民主党鹿児島県第3区総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党鹿児島県第3区総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以 上